

各 位



公益財団法人マース奨学財団

マース奨学財団 奨学生認定証授与式 開催

公益財団法人マース奨学財団(東京都新宿区新宿 1-10-7、代表理事 松波廣和)は、「2019 年度奨学生」を決定し、2019年7月7日(日)に株式会社マースグループホールディングス本社にて「認定証授与式・懇親会」を開催いたしましたので、お知らせいたします。

当財団は、品行方正・成績優秀でありながら経済的理由により修学が困難である学生に対する奨学金給付事業を行うことを目的として、株式会社マースグループホールディングス創業者の松波廣和が 2017年12月13日に設立いたしました。2019年4月9日には、東京都知事から公益財団法人の認定を受け、活動の範囲を広げています。

公益財団法人となった今年は募集人数と対象校を拡大し、応募のありました 23 大学から 55 名の奨学生を選出いたしました。昨年の第 1 期生(10 大学 45 名)と合わせて、累計 100 名の採用となります。

2019 年7月7日開催の奨学生認定証授与式では、学生1人ひとりに認定証を授与いたしました。第二部の懇親会では、奨学生それぞれが大学・学年の垣根を越えて、専攻や将来の夢を熱心に語り合いました。

これからも当財団では、学び続けたい学生を支援し、将来グローバル社会で活躍できる人材の育成奨励に努めてまいります。

<財団概要及び2019年度の採用状況>

名 称	公益財団法人マース奨学財団
所 在 地	東京都新宿区新宿1-10-7(株式会社マースグループホールディングス本社ビル内)
設 立 の 目 的	主に東京都内の大学に通う、品行方正、成績優秀でありながら、厳しい経済状況である学生に対する奨学金給付事業を行い、もってグローバル社会で活躍できる人材の育成奨励に寄与することを目的として奨学生の募集を行う。
採 用 大 学	青山学院大学、お茶の水女子大学、慶応義塾大学、国際基督教大学、首都大学東京、上智大学、昭和大学、中央大学、東海大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、東京農工大学、東京理科大学、日本大学、一橋大学、法政大学、武蔵大学、明治学院大学、明治大学、立教大学、早稲田大学 (50音順)
奨 学 金 の 額	月額 50,000 円 / 年間 600,000 円
採 用 人 数	55 名(内、男性 24 名・女性 31 名)



以上